

議案第 10 号

海老名市公共施設再編計画策定委員会条例の廃止について

海老名市公共施設再編計画策定委員会条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。

平成 29 年 2 月 24 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

公共施設再編計画の策定に係る必要な調査及び検討が終了したため

海老名市公共施設再編計画策定委員会条例を廃止する条例

海老名市公共施設再編計画策定委員会条例（平成２６年条例第４３号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

１ この条例は、平成２９年４月１日から施行する。

（海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

２ 海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和３１年条例第４０号）の一部を次のように改正する。

別表第２ 公共施設再編計画策定委員会委員の項を削る。